九州大学大学院人文科学研究院
『哲 学 年 報』第 74 輯 抜 刷
２ ０ １ ５ 年 ３ 月 発 行

魏晋南北朝時代の将作大匠と儒教

― 中国中世の科学技術と官僚制 ―

南 澤 良 彦

魏晋南北朝時代の将作大匠と儒教

―中国中世の科学技術と官僚制―

南澤良彦

序

将作大匠とは、前近代中国の官僚機構において、宗廟・宮殿・陵墓・道路等に代表される国家建造物の建築を管掌した官職である。儒教を国教とした漢代では、帝国中の全てがその影響下に置かれ、官僚機構も例外ではなかった。建築を管掌する将作大匠は官僚機構の一員であり、建築は紛れもなく、科学技術の範疇に属するから、ここに、科学技術が官僚制に包摂され、しかも漢代では儒教の影響下にある状況が、現出したのである。

筆者は先に、この状況に関して、両漢三十六人の将作大匠を検出して、詳細な研究を行い、重要な知見を得た(1)。すなわち、漢代の将作大匠は、秩禄二千石の高級官僚であり、中央・地方の高位を独占する大豪族や外戚の一族出身者が、地方での業績を評価されて就任し、その後も累進を遂げる出世コース中の一ポストであった。両漢を通じて、特筆に値する科学技術の知識や才能を有する将作大匠は少数であり、また、後漢後半には、儒教の素養のある将作大匠の割合は過半数を超えるが、それは儒教の専門知識が要求されたからではなく、儒教の教義が、将作大匠の職業倫理に対して適合性があったからである。一般的に言って、漢代の将作大匠は、名家出身の教養

を備えた行政官僚であり、建築の専門知識は必ずしも必要ではなかったのである。

魏晋南北朝時代に至り、将作大匠を取り巻く状況は一変する。思想状況の面では、漢代とは全く様相を異にし、儒教は絶対的権威を消失して、玄儒文史と称された一般教養の一角を占めるに過ぎなくなった。一方、科学技術に着目すれば、この時代は、科学技術が発展を遂げ、ようやく儒教の羈縻を脱して、固有の体系を形成し、独自の思想の胎動が見られた時代であった(2)。しかしながら、魏晋南北朝時代においても、分断し、交替を繰り返す諸王朝はいずれも、官僚制国家であることに変わりはなく、科学技術は依然として官僚制の支配下にあり、官僚制は儒教との関係を解消していなかった。

建築は、前近代中国の代表的科学技術の一つであり、また官僚制は、前近代中国社会最大の特質の一つである。本論考は、官僚制国家における科学技術の問題を、国家建築管掌の官僚である将作大匠に収斂し、科学技術の重要性が最初に認知された魏晋南北朝時代において、将作大匠には如何なる人物が相応しいと認識されていたかを、儒教との関係を端緒にして、解明せんとするものである。

一　魏晋南北朝時代に於ける将作大匠の官制

魏晋南北朝時代の将作大匠の官制については、（唐）杜佑『通典』に、この官が少皞氏時代に起源すること、直接には秦代の将作少府が前漢景帝の中六年(3)（前一四四）に将作大匠に改名され、後漢光武帝の中元二年（五七）に謁者の兼職とされるも、章帝の建初元年（七六）に常置とされたことの記述の後に、

魏晉因之（「之」は、将作大匠を指す）。江左（東晋）至宋・齊、皆有事則置、無事則省。而梁改為大匠卿、陳因之。後魏亦有之（「之」は、将作大匠を指す）。北齊有將作寺、其官曰大匠。兼領功曹・主簿・長史・司

馬等官屬。後周有匠師中大夫、掌城郭宮室之制。又有司木中大夫、掌木工之政令。隋與北齊同、至開皇二十年（六〇〇）、改寺為監、大匠為大監、初加置副監。煬帝改大監・少監為大匠・少匠、（大業）五年（六〇九）、又改為大監・少監。（大業）十三年（六一七）、又改大令・少令。(4)

とある。『三国志』『晋書』等の正史の記事を参照してまとめれば、左の通りである。

○三国時代…将作大匠。

○両晋時代…将作大匠。晋代以降は、事業がある場合だけ兼職で置く(5)。

○南朝宋代…将作大匠(6)。職掌は、土木の役(7)。

○南朝斉代…将作大匠(8)。職掌は、宮殿・太廟の土木(9)。

○南朝梁代…将作大匠、大匠卿（天監七年（五〇八）改）。職掌は、土木の工(10)。

○南朝陳代…大匠卿。

○五胡前趙…将作大匠(11)。

○五胡前燕…将作大匠(12)。

○五胡大夏…将作大匠(13)。

○北朝北魏…将作大匠。官秩は、従第三品(14)。

○北朝北周…匠師中大夫、司木中大夫。職掌はそれぞれ、城郭宮室の制及び木工の政令。

○北朝北斉…将作大匠(15)。

○北朝隋代…将作大匠、将作大監（開皇二十年（六〇〇）改）、**将作大匠**（煬帝大業元年（六〇五）改）、**将作大監**（大業五年（六〇九）改）、**将作大令**（大業十三年（六一七）改）。

二　魏晋時代の将作大匠（十二人）

（一）三国時代（二二一～二八〇）五人（魏四人、呉一人（存疑））

『三国志』に見える三国時代に将作大匠の官職にあったものは次の五人である。

曹魏1．董昭（漢・献帝・建安二五年（二二〇））

曹魏2．毌丘興（文帝・黄初中（二二〇～二二六））

◎曹魏3．鄭渾（明帝時（二二六～二三九））

◎曹魏4．楊阜（明帝・青龍三年（二三五））

○孫呉1．薛珝（孫皓・宝鼎二年（二六七））

（凡例　順序は、その時代での将作大匠就任の年代順、冠した記号は、◎は儒学を学んだ人物、○は学問と関わりのある人物、無印は儒学とも学問とも関わりが確認されない人物をそれぞれ示す。括弧内は将作大匠就任年代である。次節以下も同じ。）

董昭（一五六～二三六、済陰定陶）[16]は、司空軍祭酒であった二二〇年正月、曹丕が魏王に即位した時に将作大匠を拝命し、同年十月、践阼するに及び、大鴻臚に移った[17]。

毌丘興（生卒年不詳、河東聞喜）は、武功により武威太守から高陽郷侯に封じられた時、将作大匠も拝命した[18]。

鄭渾（生卒年不詳、河南開封）は、漢代の名儒であった鄭興・鄭衆の子孫である。曹操に重用され、文・明二帝に仕えた。文帝の時、陽平・沛二郡の太守となり、新田開発に大いに功績があった。山陽・魏郡太守に転じて行った同様の殖産事業が明帝の目の留まるところとなり、将作大匠に任命された[19]。

楊阜（生卒年不詳、天水冀）は、直言の人で、明帝にとっては父祖以来の老臣であった。楊阜が城門校尉の時、明帝の服装の乱れを指摘したところ、明帝は以後楊阜の前では礼に合致した服装を着用したと云う[20]。青龍三年、明帝は、昭陽・太極の二殿や総章観等を新規建設して首都洛陽の改造を開始した。将作大匠であった楊阜はこれを諫めて上疏し、倹約に務め、人民を重んじることが善政で、恣欲に耽り、情動のままに振る舞うことが悪政であり、歴代帝王の事績を顧みて、戒めとすべきことを説いた。また、少府であった景初元年にも同様の上疏を行った。

将作大匠は奢侈と濫費とを抑制することが期待される[21]とはいえ、宮殿の造営等の国家建設事業は将作大匠の主務である。それにも拘わらず、楊阜は青龍三年の上疏で、まるで他人事のように明帝の洛陽改造を批判した。明帝の新首都計画は明帝が主導して行い、楊阜はその詳細を与り知らない、名目ばかりの将作大匠であったようである[22]。

なお、魏晋洛陽の都城制度は、その後の東晋南北朝諸王朝の首都制度の規範となったとされ[23]、太極殿はその中核を為す建築物であるが、明帝の建立した太極殿がその権輿である。

蜀・呉の将作大匠については未詳である。ただし、『三国志』呉主五子伝に、孫皓が守大匠の薛珝に父の孫和の廟を建業に営立させたという記事があり[24]、「守大匠」は呉の将作大匠の可能性がある。

薛珝（？～二七一、沛郡竹邑、生れは交州）は、守大匠の後は威南将軍に任命されて交阯征討の帰途に病死した人物だが、彼の父薛綜は経学や文学に優れ、（漢）張衡『二京賦』の旧注の作者として著名である[25]。

（二）両晋時代（二六五～三一六・三一七～四一九）七人（西晋二人、東晋五人）

○西晋1．陳勰（武帝・太康八年（二八七））

○西晋2．周浚（武帝・太康九年（二八八））

東晋1．張闓（元帝・永昌元年（三二二））
○東晋2．王彬（成帝・咸和四年（三二九））
東晋3．毛安之（孝武帝・太元五年（三八〇））
東晋4．王鎮之（安帝・元興三年（四〇四））
東晋5．喩希（就任時不明）

陳勰（生卒年・本貫不詳）は、武帝の父司馬昭以来信頼篤い司馬家の軍師であった(26)。太康八年（二八七）九月に、将作大匠と為り、宣帝廟の新築に着工した。宣帝司馬懿は武帝司馬炎の祖父であり、二五一年に死去、武帝受禅後に宣帝の諡号、高祖の廟号を追尊される。その太廟は太康五年、八年の二度にわたり地盤沈下による損害を被ったため、名材、銅柱を使用して基と泉とを新築する大改築が決定され、六万人に及ぶ作業員の責任者として陳勰が任命されたのだ。史料の記述を見る限り、廟の設計プランが確定後、現場の施工だけが陳勰に委ねられたようだ。ただし、太康十年四月に完成した新廟は、はやくも半年後の十一月庚寅には、梁がふたたび折損した。五行志はこの不祥事を、晋王朝衰亡の予兆と、後付けの占いをしてみせるのみで、陳勰が建築不良の責を帰された形跡はない(27)。

なお、陳勰の事績は太康一〇年（二八九）には都水使者であったことや(28)、碑文関係の著者であったことが確認される(29)。都水使者は、晋では武帝が置いた灌漑・河川保守の職である(30)。

周浚（二二〇～二八八、汝南安成）は、侍中から少府に転じた後、将作大匠を兼任した。太康九年の宗廟改営の功績で加増、使持節・都督揚州諸軍事・安東将軍となった。なお、『汝南先賢伝』三巻の撰者として知られる父の周裴も、少府卿を勤めた(31)。

張闓（生卒年不詳、丹楊）は、元帝の信頼篤く、侍中から晋陵内史に補されると、詔に遵って高官としての本務を尽し、農地灌漑事業に多大な成果をあげた。その常識外れの功績が仇となって免官となったが、元帝はその忠節に感じ大司農に抜擢した。元帝崩御後、張闓は大匠卿となり、建平陵を営造し、その完成後に尚書となった。建平陵は、自然の地形を利用して墳を起さず、その後の東晋・南朝皇帝陵の先例となった(32)。

王彬（二七八～三三六、琅邪臨沂）は、王導の従弟に当る。江南に渡り、即位前の元帝に仕え、成帝・咸和四年、将作大匠に任命された。建康の新宮殿創建に勲功を認められ、関内侯の爵位を賜り、尚書右僕射に遷る。官に卒し、特進・衛将軍・散騎常侍を加増された。なお、書画をはじめとする諸藝術・藝能に通暁した王廙はその兄で、二人の父王正は尚書郎だった(33)。

毛安之（生卒年不詳、滎陽陽武）は、簡文帝の腹心で、即位後は宮中で身辺警護の任についた。孝武帝時代になっても、しばしば帝室の危機を救い、右衛将軍のまま太元五年に定皇后が崩御した後に将作大匠を兼務し、官に卒して光禄勲を追贈された(34)。

定皇后は太元五年九月に崩御し、十一月に隆平陵に埋葬された(35)。隆平陵は孝武帝の陵墓であり、造営済みであった。『晋書』本伝は「定后崩、領将作大匠」と記す。なにやら意味深で、この二箇月の間に、毛安之は定皇后のために何らかの処置を陵に施したことを示唆するのであろう。

王鎮之（三五七～四二二、琅邪臨沂）は、東晋から劉宋にかけての人物。桓玄の反乱鎮圧等に軍功を重ねて華容県五等男に封じられ、廷尉のまま、将作大匠を兼ねて、穆帝何皇后の山陵造営に関わった。その後、御史中丞・使持節・都督交広二州諸軍事・建威将軍・平越中郎将・広州刺史を歴任し、宋建国後は、輔国将軍・琅邪太守・宣訓衛尉・本州大中正を歴任した(36)。

穆帝何皇后は、元興三年（四〇四）七月に六十六歳で悲運の人生を閉じ、翌八月に穆帝（三六一年没）の眠る

永平陵に祔葬された(37)。「晉穆帝何皇后山陵、領將作大匠」とだけ記す『宋書』本伝の記述は、この祔葬に際して、穆帝を埋葬して以来四十年以上経過した永平陵に、将作大匠の手によって何らかの処置が加えられたことを示唆する。

なお、『隋書』巻三五・経籍志四・集部・別集・晋の項に、「晉尚書僕射王述集八卷(梁又有……將作大匠喻希集一卷)」と著録されており、東晋に**喻希**という人物が将作大匠を務めたことが分るが、詳細な年代は特定できない(38)。

三　南朝時代の将作大匠・大匠卿（十五人）

（一）宋時代（四二〇～四七九）三人

◎劉宋1．徐爰（孝武帝（前廃帝）・大明八年（四六四））

◎劉宋2．陳文建（順帝・昇明三年（四七九））

○劉宋3．祖昌（未詳）

徐爰（三九四～四七五、南琅邪開陽）は、経史に渉る学識の持主で、敵対する劉義恭の南奔に一役買い、即位のお膳立てを行ったことで世祖孝武帝の恩倖厚く、元嘉六年（四二九）に著作郎に任命されて、（梁）沈約『宋書』の旧本となる『宋書』を著作した(39)。著作郎のまま将作大匠を兼任したのは、大明八年の孝武帝の崩御を承けて、その陵墓景寧陵を造営するためである。明帝即位後は慣例として官爵を落としたが、翌年には太中大夫に除せられ、著作郎にも復帰した(40)。

陳文建（生卒年・本貫不詳）の事績は、『宋書』にはなく、『南斉書』高帝紀・天文志及び『南史』斉高帝紀に

見える(41)。興味深いのは、太史令を兼ねていたことであるが、史書は陳文建の行った符命・天文の解釈を載せるだけで、将作大匠としての業績は伝わらない。

祖昌（生卒年不詳、范陽薊）は、南朝宋から斉にかけて活躍した天文暦法家の祖沖之の祖父であるとしか伝わらない(42)。

（二）南斉時代（四七九～五〇二）一人

○南斉1．虞悰（鬱林王・永明十一年（四九三））

虞悰（四三五～四九九、会稽餘姚）は、代代高官の家系で、強い信頼関係にあった世祖武帝の下で文武両方の官位を駆け上った。武帝が崩御すると、右軍将軍、揚州大中正を領し、大匠卿を兼ね、武帝の陵墓景安陵(43)を造営した(44)。

（三）梁時代（五〇二～五五七）五人

◎梁1．丘仲孚（武帝・天監七年（五〇八））

梁2．夏侯夔（武帝・天監十二年（五一三））

◎梁3．裴邃（武帝・普通二年（五二一））

◎梁4．王份（武帝・普通三年（五二二））

梁5．陸晏子（未詳）

丘仲孚（生卒年不詳、吳興烏程）は、若くして好学、斉の永明初に国子生・高第となるが、不調に終り帰郷。家貧しく、群盗に身を投じ、知略を発揮して発覚することがなかった。やがて、地元の主簿に補され、揚州従事・太学博士を歴任、有能の名を得るも、父の死で官を去る。斉の明帝即位とともに再び出仕、烈武将軍・曲阿令となり、忠勤に励み、梁の武帝が即位してからは、臨機応変の働きで、吏民の敬服を獲得して、天下第一の政治力と謳われる。ついには衛尉卿にまで抜擢、恩任甚だ厚かった。

将作大匠としての業績は天監七年に首都建康の宮城の端門・大司馬門外に神龍・仁虎の双闕を建立したことである。双闕が完成すると安西長史・南郡太守に転出した。著書に『皇典』二十巻・『南宮故事』百巻・『尚書具事雑儀』がある(45)。

夏侯夔（四八三～五三八、譙郡譙）は、斉の南康王府行参軍に起家し、中興初、司徒の属官に遷る。梁の天監元年に太子洗馬・中舎人・中書郎となるも、父の死に遭い、官を去る。喪が明けて大匠卿に除せられ、太極殿造営事業を担当する。普通元年に邵陵王信威長史・行府国事、同年に假節・征遠将軍に転出し、武帝の北伐に随行、以後もしばしば出征し、武帝の信任を厚くした(46)。

梁の太極殿は天監十二年二月辛巳に着工、六月庚子に竣工した。また、それに先立つ六月癸巳には新太廟の造営が始まり、同年十月丁亥には明堂の改修を命じた。これらは、首都を代表する礼制建築物であり、いずれの造営も、将作大匠の直轄であることは言うまでもない。しかしながら、梁武帝が建設したこれらの建築物は彼の独創であり、その設計思想は武帝の胸懐に出、他者の容喙を許さなかったに違いなく、将作大匠（大匠卿）は施工を誠実に行うのみであっただろう(47)。

裴邃（？～五二五、河東聞喜）、祖父の裴寿孫は、寿陽に寓居し、宋の武帝の前軍長史と為り、父の裴仲穆は驍騎将軍であった。十歳にして文章を能くし、『左氏春秋』に習熟した。斉の建武の初、府主簿と為って、八公

山廟の碑文を作って、大いに称賛された。秀才に推挙され、対策で高第となり、奉朝請となった。斉の東昏侯の頃、寿陽が北朝側の手に落ちると北魏の宣武帝に仕えて、司徒属・中書郎・魏郡太守と為った。天監の初、南朝に帰参し、後軍諮議参軍に除せられたが、志願して、輔国将軍・廬江太守となった。その後、給事中・雲騎将軍・朱衣直閤将軍となり、大匠卿に遷った。将作大匠としての業績は、不詳である(48)。

王份（四四六～五二四、琅邪）、祖父の王僧朗は、宋開府儀同三司・元公、父の王粋は、黄門侍郎だった。天監初、散騎常侍・領歩兵校尉に除せられ、起部尚書を兼任した。武帝に清談が評価され、宣城太守・吳郡太守・寧朔将軍・北中郎豫章王長史・蘭陵太守・行南徐府州事・太常卿・太子右率・散騎常侍・侍東宮・金紫光禄大夫・尚書左僕射・侍中を歴任。普通二年大匠卿を兼任して、二郊を修建した。その後は、散騎常侍・右光禄大夫・侍中・特進・左光禄・丹陽尹を歴任して、普通五年三月に卒した(49)。

二郊とは、南北郊のことで、梁では、天監二年四月にその改作が開始され、翌三年八月に改修が完了し、工匠に褒美が下賜された(50)。

陸晏子（生卒年不詳、吳郡吳）は、陳の陸玠の父とだけ知られる(51)。

（四）陳時代（五五七～五八九）六人（未拝一人含）

◎陳1．沈洙（武帝・永定元年（五五七））
◎陳2．杜之偉（武帝・永定元年（五五七））
陳3．蔡儁（武帝・永定二年（五五八））
◎陳4．蕭允（文帝・天嘉五年（五六四））
◎陳5．殷不害（宣帝・太建元年（五六九）未拝）

◎陳6．徐俛（宣帝・太建元年（五六九））

沈洙（生卒年不詳、吳興武康）、祖父の沈休稚は、梁の餘杭令、父の沈山卿は、梁の国子博士・中散大夫。沈洙は若くして好学、三礼・『春秋左氏伝』を治め、博覧強記にして五経の章句・諸子・史書は、問われて答えられないものはなかった。梁の湘東王国左常侍・軍宣城王限内参軍・板仁威臨賀王記室参軍を歴任して、尚書祠部郎中に遷ったのが二十歳余りの頃のことである。大同中、多くの学者は文史を渉猟し、章句の学を為さめなかったが、沈洙だけは経術の研究に勤しみ、同好の士である朱异・賀琛と交流を深め、士林館の講制旨義では都講に推された。

侯景の乱の折、臨安で後の陳の世祖文帝に学問を授けたことから、陳家の信任を得、高祖武帝が入輔すると、国子博士に除せられ、武帝が受禅すると、員外散騎常侍を加増、揚州別駕従事史・大匠卿を歴任した。文帝即位後は、通直散騎常侍・侍東宮読に遷り、次いで尚書左丞を兼任、揚州大中正を領した(52)。大匠卿としての実績は史書には見えない。

杜之偉（生卒年不詳、吳郡銭塘）は、三礼を専門とする儒学の家柄に生まれ、幼時から逸才有り、『尚書』『詩』『礼』に通達し、十五歳で文史及び儀礼故事に通暁してその早成を称賛された。梁の僕射徐勉にその文才を見込まれて東宮学士に補任、以後、江州刺史の記室・臨城公読・揚州議曹従事・南康嗣王墨曹参軍・太学限内博士を歴任。大同七年（五四一）には、国学釈奠のための孔子・顔子登哥詞を作製し、安前邵陵王田曹参軍・刑獄参軍に転じる。年齢位階ともに低かったが、博覧強記、俊才をもって世に名高く、吏部尚書の張纘に「廊廟器」と評された。

侯景の乱が起きると山澤に身を隠したが、陳の武帝が丞相となるに及び、召されて記室参軍に補され、中書侍

郎に遷り、大著作を領す。武帝の受禅に及び、鴻臚卿に除せられる。著作専念を申し出るが、許されず、大匠卿に転じ、太中大夫に遷ったところで、ようやく梁史を勅撰し、永定三年（五五九）に卒す(53)。大匠卿の実績は確認できない。

蔡儁（生卒年・本貫不詳）は、永定二年（五五八）七月に少府卿をもって大匠卿を兼ね、太極殿の再建を行った(54)。この太極殿は梁の武帝が建立した建築物で、天正元年（五五一）の侯景平定時に罹災し、承聖年間（五五二～五五五）以来再建が望まれていたが、この年ようやく再建が起工し、同年十月甲寅に完成した。蔡儁は中書令兼起部尚書沈衆とともにこの事業を担当したのである(55)。

蕭允（生卒年不詳、蘭陵）曾祖父の蕭思話は、宋の征西将軍・開府儀同三司・尚書右僕射・陽穆公。祖父の蕭恵蒨は、散騎常侍・太府卿・左民尚書。父の蕭介は、梁の侍中・都官尚書。蕭允は、若くして知名、風神凝遠、通達に識鑑有り、容止醞藉、動けば規矩に合す。邵陵王法曹参軍に起家し、湘東王主簿に転じ、太子洗馬に遷る。侯景軍の台城攻撃に際し、百官が逃げまどうのに対し、蕭允だけは居住まいを正して宮坊に坐し、敵の軍人は敬して逼らなかった。次いで脱出した京口でも、同様の振る舞いをし、「夫性命之道、自有常分、豈可逃而獲免乎。」と達観の念を語った。侯景平定後、陳の武帝の招請を受け、しばしば固辞、文帝の天嘉三年（五六二）、太子庶子と為り、稜威将軍・丹陽尹丞・侍中を歴任。同五年（五六四）、北周から帰還後、中書侍郎・大匠卿を拝命。高宗宣帝即位時（五六九）に、黄門侍郎に遷る(56)。大匠卿としての業績は未詳である。

殷不害（五〇五～五八九、陳郡長平）は、大匠卿に除せられながら、就任していない。祖父の殷祖任は、斉の豫章王行参軍。父の殷高明は、梁の尚書中兵郎。殷不害は至孝の性格で、父の喪は礼を過ぎ、老母に仕えて勤劇至らざる所無く、士大夫は篤行をもって称賛した。十七歳で出仕、政事に長じ、儒術・名家・法家を治め、しばしば上書して意見を採用された。大同五年（五三九）、鎮西府記室参軍に遷り、東宮通事舎人を兼務。東宮歩兵

校尉・平北府諮議参軍を歴任。侯景専横の際にも梁の簡文帝（当時皇太子）の側を離れず、その信任を得た。一時期西魏に仕えたが、太建七年（五七五）に北周から陳に帰参し、司農卿・光禄大夫。高宗即位時に、軍師始興王諮議参軍・招遠将軍、次いで大匠卿に除せられるも、正式に就任することなく、員外散騎常侍と為り、尚書右丞を兼任し、まもなく、通直散騎常侍に遷る(57)。

徐俊（五二八～五八八、東海郯）は、『玉台新詠』の編集で著名な徐陵の子である。曾祖父の徐超之は、斉の鬱林太守、梁の員外散騎常侍。祖父の徐摛は、梁の戎昭将軍・太子左衛率・贈侍中・太子詹事。徐俊は、学問に勤め志操有り、汝南の周弘正に見込まれてその女婿となる。梁の太清初（五四七）豫章王府行参軍に起家し、尚書金部郎中・太子洗馬・鎮東従事中郎・中書侍郎を歴任して、太建元年（五六九）、歐陽紇の謀反鎮圧に功績があったのを認められ、鎮北鄱陽王諮議参軍・中書舎人・国子博士・大匠卿に遷る。大匠卿の後は、黄門侍郎・太子中庶子・通直散騎常侍・尚書左丞を歴任する(58)。大匠卿は国子博士との兼任だが、褒美の官位で実質は伴わなかったようだ。

四　北朝時代の将作大匠・匠師中大夫・司木中大夫・将作大監（二四人）

（一）五胡十六国時代（三〇四～四三九）三人

五胡1．靳陵（前趙・劉聡・嘉平二年（三一二））

五胡2．平熙（前燕・慕容儁・光寿元年（三五七））

五胡3．叱干阿利（夏・赫連勃勃・鳳翔元年（四一三））

靳陵（？～三一一、本貫不詳）は、匈奴の前趙国劉聡の将作大匠で、望都公であったが、嘉平二年（晋の永嘉六年）[59]に温明・徽光の二殿の営作が遅遅として進まない責任を問われて、都の東市で斬刑に処された[60]。

平熙（生卒年・本貫不詳）は、慕容皝が咸康三年（三三七）に王位を僭称した時、列卿将帥とされ、光寿元年（晋の升平元年、三五七）には護軍として撫軍慕容垂・中軍慕容虔等とともに歩騎八万を率いて丁零敕勒を塞北に伐ち、大いに破った。同年、慕容儁によって将作大匠に任命され、昌黎・遼東二郡に廆廟を范陽・燕二郡に皝廟を監造した[61]。廆廟、皝廟とは、慕容皝の父慕容廆と慕容皝との廟である。

叱干阿利（生卒年・本貫不詳）は、義熙三年（四〇七）、赫連勃勃が天王・大単于を僭称し、龍昇と建元し、国号を大夏と称した時、御史大夫を拝命した。鳳翔元年には、将作大匠を領し、嶺北の夷夏十万人を徴発して朔方水の北、黒水の南に都城を営起した。統万城がこれである。

叱干阿利は技巧を得意とするも、残忍刻暴で、築城の版築がもし錐一寸でも入れば、その作業員を殺して版築に埋め込んだ。赫連勃勃はそれを忠と評価して、都城営繕の任を委ねたのである。叱干阿利はまた、精鋭極まる五種類の兵器を製造し、甲を突き破らねば弓職人を、突き破れば鎧職人を殺した。また「大夏龍雀」と名づけた龍雀の大環を取付けた百錬の剛刀を製造し、大鼓・飛廉・翁仲・銅駝・龍獣の属を銅で鋳造して黄金で飾り、宮殿の前に陳列した。製造過程で殺された工匠は数千に上ったが、製造物はみな精巧・華麗を極めた[62]。

（二）北魏（東魏附）時代（三八六～五五六）十一人（固辞一人含）

○北魏1．屈垣（明元帝在位中（四〇九～四二三））

○北魏2．李沖（孝文帝・太和十年（四八六））

○北魏3．蔣少游（孝文帝・太和十五年（四九一））

北魏４．董爵（孝文帝・太和十七年（四九三））
北魏５．王遇（宣武帝初（四九九））
◎北魏６．李韶（宣武帝・正始元年（五〇四））
○北魏７．元熙（宣武帝・延昌二年（五一三））
○北魏８．王椿（孝明帝・正光元年（五二〇）固辞）
○北魏９．薛曇尚（孝静帝・天平年間中（五三四～五三七））
◎東魏１．李仲琁（孝静帝・興和三年（五四一））
東魏２．郭延伯（孝静帝・武定中（五四三～五五〇））

屈垣（三八九～四四三、昌黎徒河）は、沈着で度量があり、行政能力に長けていた。道武帝の初（三九八）に、給事諸曹。明元帝の世（四〇九～四二三）に将作大匠[63]に遷り、京師の諸官庁を統率した。太武帝が即位（四二三）すると、尚書右僕射に遷り、侍中を加えられた[64]。本伝を見る限り、屈垣の場合、北魏の国家予算や官庁全体の取り纏め、今の日本で言うなら、財務事務次官もしくは官房長官のような役割を果たしたのであり、将作大匠本来の実績は伝えられない。

李沖（四五〇～四九八、隴西）は、少年の時父を亡くし、兄に随って仕官する。顕祖献文帝末（四七六）、中書学生となり、高祖孝文帝の初（四七七）に秘書中散に遷り、禁中の文事を典る。内祕書令・南部給事中・中書令・散騎常侍・南部尚書を歴任、順陽侯の爵位を賜る。文明太后の寵愛を受けるようになり、月に数千万の賞賜を受け、隴西公に爵を薦め、密かに頂戴した珍宝御物は屋敷に充満していたが、李沖はそれらを私することなく、親戚から郷里に至るまでに分かち与え、恩恵を被った貧窮者は数知れなかったから、李沖の評判はいやが上にも高

まった。文明太后崩御後、高祖は服喪しながらも、李沖をますます重用し、礼儀律令の整備に尽力させた。李沖は忠勤に励み、北魏中の人士の誰もがその判断を尊重した。高祖もまた深く信頼・敬親し、君臣の間は固い情義で結ばれていた。北魏の官僚機構・身分制度は李沖が監修し、滎陽郡開国侯、食邑八百戸に封じられ、廷尉卿を拝命、次いで、侍中・吏部尚書・咸陽王師・太子少傅を歴任。高祖は『周礼』に依拠した恒久制度を設置し、李沖の娘を夫人とした。

太和十年、明堂を造営するに当たり、李沖を将作大匠に任命した。李沖は機敏にして巧思有り、平城の明堂・円丘・太廟、及び洛陽の基本設計、南北二郊の兆域整備、明堂・太廟の新営はすべて彼の業績である。史臣（魏収）は、李沖の官僚としての能力と技術者としての手腕との両方を高く評価した(65)。

蔣少游（?～五〇一、楽安博昌）は、北魏の慕容白曜が東陽を占領した時、俘虜となって平城に連行された。機巧を得意とし、絵画彫刻・文章の才があった。そのため、中書写書生となり、高允の知遇を得て、中書博士に推挙された。中書在勤中は李沖一門の庇護を受け、次第に北魏朝廷内で知られるようになり、禁中の衣冠の議定に寄与した。後にその巧思を買われて、平城の太廟・太極殿造営には、蔣少游を洛陽に派遣して魏晋時代の基址測量を行わせた。太和十五年（南斉・永明九年、四九一）には、散騎侍郎に任命されて副使として南斉に派遣され、密かに南斉の都城宮殿の規格調査を行った。その仕事が評価されて都水使者・前将軍・将作大匠に任命された。遷都後に行われた洛陽の華林殿やその沼の改修、金墉門楼の改築はみな、蔣少游の将作大匠としての管轄事業であった。また洛陽の太極殿の模型を作り、董爵・王遇等と建立に参画したが、完成を見ないうちに卒した(66)。

董爵（生卒年・本貫不詳）は、太和十七年（四九三）に司空穆亮・尚書李沖とともに、将作大匠として洛陽の都市設計に参画した記録が残る(67)。

王遇（生卒年不詳、馮翊李潤鎮）は羌族出身、事件に連座して宮刑を被るも、順調に出世して、安西将軍・華

州刺史・散騎常侍にまで至るが、幽后の前廃に関する舌禍で免官・脱爵となる。世宗の初（四九九）に将作大匠を兼任し、程なく光禄大夫を拝する。

王遇は巧（巧思・機巧）に優れ、行政能力に長けていた。北都（平城）方山霊泉の道俗の居宇及び文明太后の陵・廟、洛京（洛陽）東郊の馬射壇殿の造営、文昭太后（孝文帝の妃、宣武帝の生母）の墓園拡張、太極殿及び東西両堂、内外諸門の制度は、みな王遇の監督製作に係り、将作大匠としての業績と言えるであろう(68)。洛陽の太極殿は蔣少游が企画立案し、王遇の手で完成されたことになる(69)。

李韶（四五三～五二四、隴西）は、李沖の長兄李承の長子である。広学博覧で、度量があり、李沖に目を掛られた。延興中（四七一～四七六）、中書学生に補され、姑臧侯の爵位を継いだ。後に儀曹令に除せられ、当時の車服及び羽儀制度の修改はみな李韶が監修した。高祖に寵愛されて順調に出世し、世宗の初には侍中・七兵尚書・撫軍将軍・并州刺史を歴任したが、身内の不始末に連座して官爵を剥奪された。正始元年（五〇四）にようやく、復帰して将作大匠となり、勅命で朝儀・律令の制定を行った(70)。

元熙（？～五二〇、河南洛陽）は、中山王元英の子、好学にして好青年で、文才があって有名だったが、軽率で落ち着きがなかったので、父の元英は後継者を弟の元略に替えようとした。けれども、宗族が反対し、元略が固辞したため、沙汰止みになった。秘書郎に起家し、延昌二年（五一三）に中山王を襲封、累遷して将作大匠を兼任、その後太常少卿・給事黄門侍郎・光禄勲を歴任する。舅の領軍于忠の後ろ盾もあって、その後も出世を続けたが、元叉に敵対して殺された(71)。将作大匠としての業績はない。

王椿（四七九～五四〇、太原晋陽）は、秘書中散に起家したが、父王叡の喪に服するため職を辞す。その後、羽林監・謁者僕射に任官するも、母の喪に服するために任を解く。正始初（五〇四）、中散を拝命、太原太守に転出、鎮遠将軍を加えられたが、事件に連座して免職。

その後、王椿は出仕の意志はなかったが、巧思が有り、その製作に掛かる品物はすべて後世の手本となるほどであったので、正光元年（五二〇）に、元叉が明堂・辟雍を造営しようとしたとき、王椿を取立てて将作大匠としようとした。王椿はそれを聞きつけると病気を理由に固辞した(72)。

薛曇尚（生卒年不詳、代）は、美男子で性格は穏和で寛大、御史に辟召され、奉朝請を加えられる。熙平二年（五一七）、徐州穀陽戍主に除せられ、南陽平郡の行政を任せられるも、母の喪に服するため職を辞す。孝昌元年（五二五）、北魏と梁との小競合いのため、捕らわれて梁に連行されたが、礼遇され、北魏への帰還を許された。粛宗孝明帝は薛曇尚をその本秩に復帰させた。その後も中央・地方の文官や武官を歴任し、天平中（五三四～五三七）に、驃騎大将軍・斉州刺史に除せられ、帰還後は、将作大匠に除せられて、そのまま卒す(73)。史料からは、将作大匠としての業績は見えない。

李仲琁（生卒年不詳、趙郡平棘）は、車騎将軍・左光禄大夫であった天平初（五三四）に、将作都将に任命されて、高歓が孝静帝を擁して遷都した鄴の都市整備を行った。興和三年（五四二）、車騎大将軍・兗州刺史に転出し、そこで損傷著しい曲阜の孔子廟の牆宇の改修を行った。鄴に還り、将作大匠に除せられる。歴任した官での勤務ぶりはみな清廉実直の声望があった(74)。

郭延伯（生卒年不詳、太原晋陽）は、東光伯をもって、武定中（五四三～五五〇）に、驃騎大将軍・将作大匠を任命したことが伝わるのみである(75)。

（三）北周時代（五五六～五八一）五人

◎北周1．盧光（西魏・文帝・大統十年（五四四）、西魏・恭帝三年（周・孝閔帝初、五五六））

◎北周2．郭賢（明帝初（五五七））

北周３．王康（明帝・武成二年（五六〇））
○北周４．楊敷（武帝・保定五年（五六五））
◎北周５．元偉（武帝・天和元年（五六六））

盧光（五〇六～五六七、范陽涿）は、儒学の家系出身、性格は穏和勤勉、三礼・陰陽・音律に精通し、老荘の学も好んだ。北魏・孝明帝の孝昌初（五二五）、仕官して司空府参軍事と為り、明威将軍・員外侍郎に遷る。五三四年に北魏が東西に分裂した際は、山東におりながら、西魏に忠誠を誓い、大都督・晋州刺史・安西将軍・銀青光禄大夫を授かった。大統六年（五四〇）に西魏入りし、丞相府記室参軍・范陽県伯となる。俄に行台郎を拝し、書記を専管した。同十年（五四四）、将作大匠を拝命する。西魏廃帝元年（五五一）、車騎大将軍・儀同三司・京兆郡守・侍中。五五六年に六官が建てられると、小匠師下大夫を授与され、さらに授開府儀同三司・匠師中大夫に累進、侯爵となり、五百戸を加増、工部中大夫[76]に転じる。武成二年（五六〇）、詔勅により盧光は宗廟を監営し、完成後四百戸を加増された[77]。

郭賢（生卒年不詳、趙興陽州）は、博覧強記、経史に渉る学識があり、しかも勇敢であった。州主簿から征討に手柄を挙げ、都督となる。宇文泰の参謀となり、北斉の南下を撃退し、伏波将軍・使持節・行義州事・当州都督を歴任。知謀により策略を立て、辺境防衛に多大な功績があったため、西魏・大統十二年（五四六）に輔国将軍・南荊州刺史に昇進。その後も文武の官を歴任し、北周・孝閔帝即位の際（五五七）に、驃騎大将軍・開府儀同三司となり、明帝初（五五七）に匠師中大夫に除せられ、その後勲州刺史に転出し、玉璧を鎮守した[78]。匠師中大夫としての業績は不明である。

王康（生卒年不詳、太原祁除）は、沈毅にして度量有り、北周文帝の信任を得る。太原公を世襲し、驃騎大将軍・

侍中・開府儀同三司に除せられる。西魏大統十六年（五五〇）、使持節・大都督。魏廃帝二年（五二六）、鄜州刺史。世宗・武成帝末（五六〇）、匠師中大夫・載師。保定二年（五六二）、安・襄二州総管・柱国。隋（五八一）に至り、汴州刺史に終る(79)。匠師中大夫としての業績は不詳である。

楊敷（？～五七一、弘農華陰）は、若くして志操有り、判断力に定評があった。書物を読み、忠臣烈士の事を見ればいつも、慨然として憬慕の思いを募らせた。北魏の建義初（五二八）、臨貞県伯・員外羽林監。西魏・大統元年（五三五）、奉車都尉を拝命。尚書左士郎中・祠部郎中・大丞相府墨曹参軍・帥都督・平東将軍・太中大夫を歴任、撫軍将軍・通直散騎常侍を加増。北周・保定五年（五六五）、司木中大夫・軍器副監・驃騎大将軍・開府儀同三司を歴任する。司木中大夫としての業績は不明であるが、天和六年（五七一）の北斉軍との汾州攻防戦では、楊敷は、司木中大夫・軍器副監経験者に相応しい防御体勢を整えた(80)。

元偉（生卒年不詳、河南洛陽）は、北魏・昭成帝（拓跋什翼犍、五胡十六国の代国王）の後裔、若くして好学、文雅有り。二十歳で員外散騎侍郎を授かり、高陽県伯を賜る。西魏に仕えて、車騎大将軍・儀同三司・南安郡王・幽州都督府長史を歴任。尉遅迥の蜀征伐では司録と為り、書檄文記はみな、元偉の作である。六官が建てられると、師氏下大夫を拝命、淮南県公に転封。北周・孝閔帝践祚で晋公護府司録、世宗の初に、師氏中大夫を拝命し、勅命により麟趾殿にて経籍を校書する。天和元年（五六六）、匠師中大夫と為り、司宗中大夫に転じる(81)。

（四）北斉時代（五五〇～五七七）二人

◎北斉1．崔季舒（文宣帝・天保元年（五五〇））

北斉2．元士将（武成帝時代（五六一～五六五））

崔季舒（?～五七三、博陵安平）は、魏の鴻臚卿崔瑜之の子、明敏な性格で、経史を渉猟して文辞に長じ、世才があった。十七歳で州主簿と為り、高歓の知遇を得て、大行台都官郎中に補せられる。高澄・高洋（北斉・文宣帝）兄弟に信任され、天保初（五五〇）、将作大匠と為る。侍中に遷り、尚書左僕射・儀同三司を兼任。大寧初（五六一）、累進して度支尚書、開府儀同三司。勅命により昭陽殿を監造した。後主の時代になり、侍中・開府に遷り、左光禄大夫を加えられ、勅命により待詔となって文林館にて『修文殿御覧』を監撰し(82)、特進を加えられ、国史を監修した。崔季舒は素もと図書が好きだったので、これらの仕事に没頭し、また人士を推薦し、文学を奨励したので、時議翕然とし、遠近称賛の的となった(83)。

元士将（生卒年、河南洛陽）は、北魏宗室の後裔である。巧思が有り、武成帝時代に、将作大匠となった(84)。また、北斉の重臣段韶の子の段孝言が監督した、鄴の京城北隍の浚渫工事に従事した将作大匠として、その名が見える(85)。

（五）隋時代（五八一～六一九）三人

隋1．劉龍（文帝・開皇元年（五八一））
◎隋2．宇文愷（煬帝・大業元年（六〇五））
隋3．李敏（煬帝・大業九年（六一三））

劉龍（生卒年不詳、河間）は、巧思が有り、北斉の後主の命で三爵台を修築し、甚だ気に入られて、その後顕職を歴任した。隋建国後は文帝に信任され、右衛将軍を拝し、将作大匠を兼任した。遷都当初、高熲とともに大興城の制度を参掌し、その有能ぶりを示した(86)。

宇文愷（五五五～六一二、朔方）は、北周の重臣宇文貴の子、若くして度量があり、武将の家系ながら、独り

好学、博く書籍を読み、文章が上手く、技藝が多かった。初め千牛と為り、御正中大夫・儀同三司に累進。隋では営宗廟副監・太子左庶子を拝命。遷都に及び、文帝は宇文愷に巧思有るをもって、営新都副監に任命した。新都は高熲が大綱を統べるとはいえ、規格は全て宇文愷の発案に掛かる。

兄の罪に連座して不遇であった宇文愷の境遇を一変させたのは、魯班故道の復興であった。これにより、検校将作大匠と為った宇文愷は、一年余り後、仁寿宮監を拝命、儀同三司・将作少監と昇進。広済渠の開削や文献皇后の山陵造営の事業も成功させた。煬帝が即位し、洛陽に遷都すると、宇文愷は営東都副監、ついで将作大匠となり、壮麗を極める東京の都市建設を遂行し、工部尚書に昇進した(87)。

李敏（五七六～六一四、隴西成紀）は、左千牛に起家、容姿端麗、騎馬射撃が上手で、歌舞管絃全般に通じていた。大業初、衛尉卿・屯衛将軍。その後、将作大監に転じ、高麗遠征に従軍、新城道軍将に任命、光禄大夫を加増される(88)。将作大監としての業績は不明である。

五　魏晋南北朝時代の将作大匠の傾向

（一）漢代の将作大匠の傾向

本来儒教とは無関係の官であった将作大匠は、漢代に儒教と結びつき、後漢に至って、三分の二の将作大匠が儒教や学問の素養を有したことが確認されている。しかも、後漢前半には、高官の家系出身で、儒教を学んだ人物が将作大匠に任命されるケースが多く見られる程度であったのに対し、後半に至るにしたがい、儒教系官僚の家系出身で、とりわけ熱心に儒教を学んだ、儒臣と呼ぶべき人物が将作大匠に任命される傾向が強まる。

これら儒臣出身の将作大匠に期待されたのは、儒教の具体的な知識ではなく、民の救恤への情熱や簡朴寛恕の

精神、節倹等の礼教的道徳観念に裏打ちされた実務能力であった。身体生命の危険に満ち、また奢侈と濫費の温床となる可能性の高い国家建築事業の統括責任者である将作大匠には、高度の統率能力と倫理性とが要求される。儒教国家である漢において、儒教系官僚が将作大匠に登用されるようになったのは、そのような資質を期待されたのが大きな理由だったに違いない(89)。

魏晋南北朝時代は、儒教が国教の地位を喪失し、儒仏道三教の一つ、或は玄儒文史の学問教養の一つとなった時代であるが、儒教の権威衰退は将作大匠選任の条件に対して、如何に反映したのであろうか。本節では、前節まで行った魏晋南北朝時代の将作大匠達の事績の概観を踏まえて、儒教や学問との関わりに注意を払いながら、魏晋南北朝時代の将作大匠の傾向を概観してみよう。

（二）魏晋南朝時代の将作大匠の傾向

魏の将作大匠四人は、文帝期の二人（董昭・毌丘興）が軍人出身であり、将作大匠任命は、武功の恩賞であるのに対して、明帝期の二人（鄭渾・楊阜）は儒教系官僚出身であり、いずれも皇帝の父や祖父の代からの臣下で、皇帝の信頼を勝ち得ていた。呉の守大匠は軍人だが、儒教系官僚の家柄出身である。

西晋時代の将作大匠二人（陳勰・周浚）は、儒教系官僚とは言えないが、学問愛好の家系出身であり、陳勰は皇帝家には文帝・武帝の二代にわたって仕え、武帝の祖父宣帝の廟の建立を行った。東晋時代の将作大匠五人は、その中の四人（張闓・王彬・毛安之・王鎮之）が皇帝との個人的信頼関係で将作大匠に任命され、宮殿や陵墓の造営を行った。

南朝時代の将作大匠は十五人確認できた。劉宋の三人のうち一人（徐爰）は、儒教や学問の学識を有し、且つ皇帝（孝武帝）との個人的信頼関係もあり、その陵墓（景寧陵）を造営した。後の二人（陳文建・祖昌）は、い

ずれも天文暦法に造詣が深いと思われ、将作大匠と天文知識との関係を窺わせ興味深いが、十分な検討を行うには、史料が余りにも少ない。南斉は一人（虞悰）だけだが、孝心篤く、且つ皇帝（武帝）との個人的信頼関係も厚かったため、その陵（景安陵）の造営を任された。梁代は五人を数えるが、そのうち、三人（丘仲孚・裴邃・王份）に儒教の素養が見られ、丘仲孚は双闕の造営、王份は二郊の整備に貢献した。陳代は未拝を含め、三十年ほどの存続期間の中に六人の将作大匠を数え、不詳の一人（蔡儁）を除く五人（沈洙・杜之偉・蕭允・殷不害・徐倹）までが、儒教の素養を認められる。しかもみな、皇帝（武帝・宣帝）と信頼関係を築いていた。

（三）五胡北朝時代の将作大匠の傾向

晋室が東渡した後、華北に乱立した五胡十六国時代では、三つの政権に三人の将作大匠（前趙の靳陵・前燕の平熙・夏の叱干阿利）が確認できた。彼らはみな、宮殿や廟、都城の建設に従事しており、これらの政権で将作大匠は名誉職ではなく、本来の役割を果たしたと言える。

しかしながら、冷酷無比に数千人の工匠を殺し、精巧華麗ながら無用の長物を濫造した夏の将作大匠、叱干阿利には、上述した漢王朝や魏晋南朝において将作大匠に期待された資質は、露ほども見出せない。そこにあるのは、苛酷な専制国家の醜悪なカリカチュアである。

北朝時代は隋を含めて、二十一人の将作大匠が検出できた。五胡十六国時代を承けて華北を統一した北魏では、東魏の二人を含めて、十一人の将作大匠を数える。そのうち、李沖・蔣少游・董爵・王遇の四人は、孝文帝時代の四八六年から四九九年に至る約十五年の間に相継いで将作大匠となり、平城・洛陽二京の都城の国家建築群を設計・造営した建築家達である。

四人は李沖をリーダーとする一大グループであったが、蔣少游が南朝捕虜上がりなら、王遇は羌族出身である

という具合に、出自に共通点はなく、ただ互いに建築家としての才幹を認め合ったことのみで結びついた、純粋な技術者集団であった。彼らが将作大匠に選ばれたのは、主として建築の才能によってであり、特に李沖・蔣少游・王遇の三人は巧思・機巧、すなわち発明の才に恵まれた傑出した建築家達であり、且つ優れた行政手腕を発揮した官僚だった。

北魏時代の将作大匠任命に見える特徴と言えるのは、李沖グループに代表される巧思であり、行政能力である。初期の将作大匠である屈垣には、「書計」の才能があり、将作大匠としては建築ではなく、京師諸署の統括の面に功績があった。李韶は李沖の甥であるが、建築の才は無く、朝儀・律令の制定がその業績であった。また、元叉に将作大匠就任を強要され、固辞した王椿には巧思があった。

ただし、北魏の将作大匠は、断片しか事績の伝わらない者を除いて、ほぼ全員に儒教や学問の素養があったことが判明している。周知の通り、北魏では道武帝時代から太学を立て、五経博士を設置しており、学問奨励の風があった(90)。朝野に学問を修めた人士は満ち、学の有るなしは、もはや将作大匠選任の決め手ではなくなり、巧思・機巧や行政能力といった才能の有無こそが重要になったのである。

北周は『周礼』に基づいて官制を整え、将作大匠も復古調に匠師中大夫・司木中大夫と改められた。任命される人物も、五人中四人（盧光・郭賢・楊敷・元偉）が儒教の素養を備え、人格的にも優れた逸材であった。北斉の二人はいずれも、宮殿造営や城隍浚渫の業績があるが、一人（崔季舒）には行政能力の才を、もう一人（元士将）には巧思の才を見出せる。

隋は陳を滅ぼして中国を統一した王朝であるが、北周を承けて成立した北朝最後の王朝でもある。三人の将作大匠の中、二人（劉龍・宇文愷）に巧思があったことが興味深い。この二人は北魏の李沖グループと同様に、高熲をリーダーとするグループを形成し、大興城の都市計画・造営に多大な貢献を果たした。高熲・劉龍・宇文愷

の役割分担は、高熲が尚書左僕射で政治・行政上のリーダー、劉龍が将作大匠で制度（基本設計）を管掌、宇文愷が営新都副監で、規格（詳細部分の設計）を行ったものと思われる[91]。宇文愷はその後、将作大匠として煬帝の東京（洛陽）建設の総指揮を執っており、隋の両都建設に多大の貢献を果たした。

結語

魏晋南北朝時代の将作大匠の傾向は、一概には言えない。魏晋南朝と北朝とでは大きな相違が見られるからだ。魏晋南朝では、将作大匠選任の条件は、皇帝個人乃至皇帝家との信頼関係が重視される傾向にある。儒教・学問との関係を見れば、漢代の傾向を継承して、一貫して儒教の影響下にあると言える。ただし、それは、玄儒文史兼修の風潮の中で、素養・教養としての儒教であり、儒教専一の人物は皆無に近く、概して史学や老荘に親しみ、文学・藝術を嗜む知識人が多い。

一方、北朝では、北魏の李沖グループ、隋の宇文愷グループに代表されるように、巧思や行政能力の才能が重視された。巧思と行政能力との両方が揃えば申し分なく、巧思だけでも突出していれば、将作大匠に選ばれた。ただし、将作大匠が任される建設事業の多くは、中国の古典や伝統を踏まえるべきとされ、儒教経典はその中の重要な一角を占めていたから、優れた将作大匠は、儒教経典を特別視するわけではないながらも、他の技術系文献と同様に、必要十分な儒教の知識も備えていた。

このような相違が生じた原因は、直接には、将作大匠が課せられた建設事業のスケールの相違であろう。曹魏西晋時代には太極殿創建等の活発な建築意欲が見られたが、江南の気候風土のためか、中原恢復を建前上の至上命題としていたためか、東晋南朝では華北ほどの雄大な都市や広壮な建築の建設は行われなかった。他方、北朝では、異民族王朝であるが故のコンプレックスや、平野の広がる華北の地理的条件、頻繁な遷都等が原因となっ

て、空前の規模の新都建設、夥しい数の巨大建造物造営等の事業が相継いだ。

そして、北朝では、古典や伝統を柔軟に改変する南朝に批判的であり、古典や伝統を墨守しながら、その上に巧思の華を咲かせようとした(92)。前節で見たように、北魏・孝文帝の時代、蔣子游は建康に来て、都城宮殿の規格調査を行ったが、東魏の李業興は梁の代表的礼制建築である明堂の不備を批判し(93)、隋の宇文愷は陳滅亡後、灰燼に帰した建康を実見して、その狭隘さを嘆いた(94)。北朝側から見れば、建築技術や経学を含めた設計思想の知識は、北魏の中頃を境に、彼我の優劣は質量ともに逆転したのであり、それら技術や知識の向上は、将作大匠をはじめとする、当時の科学技術者たちの創意工夫に拠るところが大きかった。

前近代中国において、科学技術（者）が注目され始めたのは、魏晋時代であり、巧思が大きな価値を認められ出した時代は、まさに北魏時代に他ならない(95)。そして、北魏において、巧思は将作大匠の備えるのが望ましい要素の一つとされ、北朝の将作大匠の伝統となっていった。隋は北朝から出て南北朝を統一した後、南北一体化を推進したが、短命王朝に終ったこともあって、将作大匠に関しては、南朝系の要素が合流することはついになく、北朝系一色のままで次の唐王朝に引き継がれる。

南朝系の要素とは、漢代に醸成された教養的儒教に基づく職業倫理の伝承である。北朝の将作大匠たちにとって、儒教は利用できるマニュアル的知識体系の一つに過ぎず、重要ではあるが必須ではなかった。北朝の将作大匠たちが遵守すべき職業倫理があるとすれば、それは儒教ではなく、伏流のように密かに、しかし着実に伝承され、魏晋南北朝時代に至って擡頭した、科学技術の伝統に由来するに違いない(96)。

注

（1）南澤良彦「漢代の将作大匠と儒教：中国古代の科学技術と官僚制」（『中国哲学論集』三九、九州大学中国哲学研究会、二〇一三年）を参照。

（2）魏晋南北朝時代における科学技術の擡頭については、南澤良彦「張衡の巧思と『応間』：東漢中期における技術と礼教社会」（『日本中国学会報』四八、日本中国学会、一九九六年）を参照。

（3）「中六年」原作「中元六年」、（漢）班固『漢書』（北京、中華書局、一九六二年）巻一九上・百官公卿表によって改めた。

（4）（唐）杜佑『通典』（北京、中華書局、一九八四年）巻二七・職官典九・諸卿下・将作監。

（5）（梁）沈約『宋書』（北京、中華書局、一九七四年）巻三九・百官志上、「晉氏以來、有事則置、無則省。」

（6）『宋書』巻八〇・孝武十四王伝に、「廟堂克構、宜選將作大匠卿。」とある。同文を同書巻一七・礼志四は、「廟堂克構、宜選將作大匠。」と記しており、「卿」は衍字とも考えられるが、同書巻一五・礼志二に、「宋孝武大明五年閏月、皇太子妃薨。…置大匠卿斷草」とあり、また（梁）蕭子顯『南斉書』（北京、中華書局、一九七二年）巻五二・祖冲之伝に、「祖冲之字文遠、范陽薊人也。祖昌、宋大匠卿。」とあり、正式名称は将作大匠ながら、将作大匠卿とも、大匠卿とも通称されたと思われる。（唐）魏徵等『隋書』（北京、中華書局、一九七三年）巻二六・百官志上に、「諸卿、梁初猶依宋・齊、皆無卿名。」とあるのも、正式名称に関する規定で、通称名はその限りではない。

（7）『宋書』巻三九・百官志上、「掌土木之役。」

（8）『南斉書』巻三七・虞悰伝に、「虞悰字景豫、會稽餘姚人也。…鬱林立、改領右軍將軍・揚州大中正、兼大匠卿。」とあり、劉宋時代と同様に（将作）大匠卿と通称されたと思われる。

（9）『南斉書』巻一六・百官志、「將作大匠。…三卿不常置。將作掌宮廟土木。…有事權置兼官、畢乃省。」

（10）『隋書』巻二六・百官志上、「諸卿、梁初猶依宋・齊、皆無卿名。天監七年、…將作大匠為大匠卿。…大匠卿、位視太僕、掌土木之工。統左・右校諸署。」

（11）（北斉）魏収『魏書』（北京、中華書局、一九七四年）巻九五・匈奴劉聡伝、「將作大匠望都公斬陵以營作遲晚、並斬於東市。」

（12）（唐）房玄齢等『晉書』（北京、中華書局、一九七四年）巻一一〇・載記一〇、「以其護軍平熙領將作大匠、監造二廟焉。」

（13）『晉書』巻一三〇・載記三〇、「以叱干阿利領將作大匠。」

（14）『魏書』巻一一三・官氏志・職官、「將作大匠…右從第三品。」

（15）『通典』には、「北齊有將作寺、其官曰大匠。」とあるが、将作寺大匠という官職名は正史には見えない。役所の名は将作寺でも、その長官は将作大匠と称したのであろう。

（16）括弧内は、生卒年及び本貫を示す。

（17）（晋）陳寿『三国志』（北京、中華書局、一九八二年）巻一四・董昭伝による。

（18）『三国志』巻二八・毌丘興伝及び同巻二・文帝紀による。

(19)『三国志』巻一六・鄭渾伝による。

(20)（晋）陳寿『三国志』巻二五・楊阜伝、「徴拝城門校尉。阜常見明帝著繡襦、被縹綾半褒、阜問帝曰、「此於禮何法服也。」帝默然不答、自是不法服不以見阜。」

(21)将作大匠の倹約志向については、南澤前掲論文「漢代の将作大匠と儒教」を参照。

(22)『三国志』巻二五・楊阜伝による。

(23)魏晋の都城制度については、外村中「魏晋洛陽都城制度攷」（『人文学報』九九、京都大学人文科学研究所、二〇一〇年）を参照。

(24)『三国志』巻五九・呉主五子伝、「寶鼎二年（二六七）七月、使守大匠薛珝營立寢堂、號曰清廟。」

(25)『三国志』巻五九・呉主五子伝及び裴松之注所引『呉録』、『隋書』経籍志四・集部・総集による。

(26)『晋書』巻二四・職官志による。

(27)『宋書』巻三〇・五行志一による。『晋書』巻二七・五行志上に、ほぼ同文が載る。『宋書』は梁の沈約撰述であるのに対し、『晋書』は唐代撰述であるので、先行する『宋書』の記事を採った。

(28)『晋書』巻二四・職官志、「太康末、武帝營出射雉、勰時已為都水使者、散従。」、（北魏）楊衒之『洛陽伽藍記』（『洛陽伽藍記校注』、上海、上海古籍出版社、一九五八年）巻四・城西・永明寺、「長分橋西有千金堰、計其水利、日益千金、因以為名。昔都水使者陳勰所造、令備夫一千、歳恆修之。」

(29)『隋書』巻三五・経籍志四・集部・総集、「雑碑二十二巻、碑文十五巻、晉將作大匠陳勰撰。」

(30)『晋書』巻二四・職官志、「及武帝省水衡、置都水使者一人、以河隄謁者為都水官屬。及江左、省河隄謁者、置謁者六人。」

(31)『晋書』巻六一・周浚伝による。

(32)（唐）許嵩『建康実録』（北京、中華書局、一九八六年）巻五・中宗元皇帝、「太寧元年（三二三）春二月、葬建平陵。陵在今縣北九里鶏籠山陽、不起墳。」東晋・南朝の皇帝陵については、楊寛『中国皇帝陵の起源と変遷』（東京、学生社、一九八一年）六六頁を参照。

(33)『晋書』巻七六・王琳伝による。

(34)『晋書』巻八一・毛安之伝による。

(35)『晋書』巻九・光武帝紀による。

(36)『宋書』巻九二・王鎮之伝による。

(37)『晋書』巻一〇・安帝紀による。

(38)喩希の記録は、正史では隋志の他に、『南斉書』巻九・礼志上に、釈奠に関する議論の中で、「喩希云『若至王者自設禮樂、

則肆賞於至敬之所、若欲嘉美先師、則所況非備』」とあるのみである。

(39)『宋書』巻九四・恩倖伝・徐爰に、「元嘉中、使著作郎何承天草創國史、世祖初、又使奉朝請山謙之・南臺御史蘇寶生踵成之。六年、又以爰領著作郎、使終其業。爰雖因前作、而專為一家之書。」とある。ただし、『宋書』巻一百・自序に、「大明中、又命著作郎徐爰踵成前作。爰因何・蘇所述、勒為一史、起自義熙之初、訖于大明之末。」とあるから、著作郎に為ったのは、元嘉六年だが、『宋書』の続成を命じられたのは、大明年間になってからである。

(40)『宋書』巻九四・本伝による。

(41)『南斉書』巻一・高帝紀上に、「兼太史令・將作匠陳文建奏符命曰……」と、同書巻十二・天文志上に、「宋昇明三年、太史令・將作匠陳文建陳天文、奏曰……」と、(唐)李延寿『南史』(北京、中華書局、一九七五年)巻四・斉本紀上・高帝に、「兼太史令・將作匠陳文建奏符瑞……」とある。

(42)『南斉書』巻五二・祖沖之伝による。

(43)『南斉書』巻三七及び『南史』巻四七の虞悰伝は、「鬱林王立、兼大匠卿、起休安陵。」とする。休安陵は確かに、武帝の陵墓として造営され、建元二年(四八〇)には武帝の皇后(当時皇太子妃)裴氏を、ここに埋葬した。(『南斉書』巻二〇・皇后伝・武穆裴皇后、「三年、后薨。謚穆妃、葬休安陵。」)しかしながら、武帝は遺詔で、休安陵の不適を指摘し、自ら別の陵墓地を選定して、それを景安陵と名づけた。そして、実際に葬られたのは休安陵ではなく、景安陵である。(『南斉書』巻三・武帝紀「陵墓萬世所宅、意嘗恨休安陵未稱、今可用東三處地最東邊以葬我、名為景安陵。……(永明十一年(四九三))九月丙寅、葬景安陵。」)したがって、本伝の「休安陵」は「景安陵」の誤りと見て、改めた。南斉武帝の遺詔と陵墓とについては、南澤良彦「南朝陵墓と王権:王者を生む墓について」(吉川忠夫編『六朝道教の研究　京都大学人文科学研究所研究報告』、東京、春秋社、一九九八年)を参照。

(44)『南斉書』巻三七・虞悰伝による。

(45)(唐)姚思廉『梁書』(北京、中華書局、一九七三年)巻五三・良吏伝・丘仲孚による。

(46)『梁書』巻二八・夏侯夔伝による。

(47)梁武帝の礼制建築物については、南澤良彦「南朝斉梁時代の明堂」(『哲学年報』六九、九州大学大学院人文科学研究院、二〇一〇年)を参照。

(48)『梁書』巻二八・裴邃伝、及び同書巻三・武帝紀下を参照。

(49)『梁書』巻二一・王份伝による。

(50)『梁書』巻三・武帝紀下、「(天監二年)夏四月乙卯、改作南北郊。……(天監三年)秋八月辛酉、作二郊及籍田並畢、班賜

工匠各有差。」

(51)（唐）姚思廉『陳書』（北京、中華書局、一九八七年）巻三四・文学伝・陸玠、「（陸）玠字潤玉、梁大匠卿晏子之子。」

(52)『陳書』巻三三・儒林伝・沈洙による。

(53)『陳書』巻三四・文学伝・杜之偉による。

(54)『陳書』巻二・高祖紀下による。

(55)同右。

(56)『陳書』巻二一・蕭允伝による。

(57)『陳書』巻三二・孝行伝・殷不害による。

(58)『陳書』巻二六・徐俛伝による。

(59)この年に繫年したのは、（宋）司馬光『資治通鑑』（北京、中華書局、一九五六年）巻八八・晋紀一〇・孝懐皇帝下による。

(60)『魏書』巻九五・匈奴劉聡伝、『晋書』巻一〇二・載記二・劉聡による。

(61)『晋書』巻一〇九・載記九・慕容皝、同書巻一一〇・載記一〇・慕容儁による。

(62)『晋書』巻一三〇・載記三〇・赫連勃勃による。

(63)原作「将作監」、北魏当時はこの名称はなかったので、「将作大匠」に改めた。

(64)『魏書』巻三三・屈垣伝による。ただし、本伝の通りなら、給事諸曹に為ったのは太祖の初（三九八）であり、わずか十歳のことである。「太祖」が「太宗」の誤であれば、二十一歳のこととなり、順当と思われるが、存疑とする。

(65)『魏書』巻五三・李沖伝、同書巻七下・高祖紀下による。李沖と平城・洛陽の都城・宮殿建築との関係については、陳寅恪『隋唐制度淵源略論稿』（北京、中華書局、一九六三年）「二　礼儀　附、都城建築」、逯耀東『従平城到洛陽：拓跋魏文化転変的歴程』（北京、中華書局、二〇〇六年）「北魏平城対洛陽規建的影響」を参照。

(66)『魏書』巻九一・術藝伝・蔣少游、『南斉書』巻五七・魏虜伝・蔣少游による。蔣少游と平城・洛陽の都城・宮殿建築との関係については、逯耀東前掲書を参照。

(67)『魏書』巻七下・孝文帝紀下による。董爵と平城・洛陽の都城・宮殿建築との関係については、逯耀東前掲書を参照。なお、『魏書』巻九一・術藝伝・蔣少游に、「少游又為太極立模範、與董尒・王遇等參建之、皆未成而卒。」とある「董尒」、及び『魏書』巻一〇五之四・天象志四に、「（太和十七年）冬十月、詔司空穆亮・將作董邇繕洛陽宮室、明年而徙都之。」とある「董邇」は「董爵」の訛誤であろう。

(68)『魏書』巻九四・閹官伝・王遇による。

(69) 王遇と平城・洛陽の都城・宮殿建築との関係については、逯耀東前掲書を参照。
(70) 『魏書』巻三九・李韶伝、同書巻六九・袁翻伝による。
(71) 『魏書』巻十九下・景穆十二王伝・元熙による。
(72) 『魏書』巻九三・恩倖伝・王椿による。
(73) 『魏書』巻四四・薛曇尚伝による。
(74) 『魏書』巻三六・李仲琁伝、「李仲琁修孔子廟碑」(清)王昶『金石萃編』(北京、中国書店、一九八五年)巻三一・東魏二)による。
(75) 『魏書』巻六四・郭延伯伝による。
(76) 工部中大夫は、北周が『周礼』に倣い制定した六官の一つ冬官大司空卿の下に置かれ、『通典』巻二三・職官五・尚書下・工部尚書に、「後周有冬官大司空卿、掌五材九範之法、其屬工部中大夫二人、承司之事、掌百工之籍、而理其禁令。」と説明される官職である。
(77) (唐)令狐徳棻等『周書』(北京、中華書局、一九七一年)巻四五・儒林伝・盧光による。
(78) 『周書』巻二八・郭賢伝による。
(79) (唐)李延壽『北史』(北京、中華書局、一九七四年)巻六二・王康伝による。
(80) 『周書』巻三四・楊敷伝による。
(81) 『周書』巻三八・元偉伝による。
(82) 崔季舒の『修文殿御覧』監撰については、尾崎康「北斉の文林館と修文殿御覧」(『史学』四〇(二/三)、慶應義塾大学・三田史学会、一九六七年)を参照。
(83) (唐)李百薬『北斉書』(北京、中華書局、一九七二年)巻三九・崔季舒伝による。
(84) 『北史』巻十五・魏諸宗室伝・元士将伝による。
(85) 『北斉書』巻十六・段孝言伝による。
(86) 『隋書』巻六八・劉龍伝による。高熲・劉龍・宇文愷の大興城建設については、陳寅恪前掲書、田中淡『中国建築史の研究』(東京、弘文堂、一九八九年)第三篇「隋代建築家の設計と考証」を参照。
(87) 『隋書』巻六八・宇文愷伝による。宇文愷の業績、及び魯班故道とその復興については、田中前掲書及び南澤良彦「魯班研究序説:中国古代中世における技術思想の伝統」(『哲学年報』七二、二〇一三年)を参照。
(88) 『隋書』巻三七・李敏伝による。

(89) 南澤前掲論文「漢代の将作大匠と儒教」を参照。
(90) 『魏書』巻八四・儒林伝・序を参照。
(91) 『魏書』巻一・高祖紀上、同書巻六八・劉龍伝、同書巻六八・宇文愷伝による。
(92) この問題について、特に明堂に関しては、南澤良彦「裴頠の『一屋之論』と南朝北朝の明堂」(『哲学年報』七一、二〇一二年)を参照。
(93) 李業興の梁明堂批判については、南澤前掲論文「裴頠の『一屋之論』と南朝北朝の明堂」を参照。
(94) 宇文愷の建康実見については、田中淡前掲書参照。
(95) 魏晋南北朝時代における科学技術の地位向上については、南澤前掲論文「張衡の巧思と『応間』」を参照。
(96) 前近代中国における科学技術思想の伝統については、南澤前掲論文「魯班研究序説」を参照。

付記 本研究はＪＳＰＳ科研費 23520056 の助成を受けたものです。